建築系工事の最低制限価格の設定方法及び計算例

<令和4年6月1日から適用>

【最低制限価格の設定方法について】

1 最低制限価格制度における最低制限価格の設定方法 (5千万円未満の工事が対象)

最低制限価格(税抜) = $[(平均入札額(税抜) + 予定価格(税抜) \times 2) / 3 \times 0.94]$

平均入札額(税抜)は、予定価格(税抜)の制限の範囲内で有効な入札を行った全ての入札書を対象に 算出する。ただし、予定価格(税抜)の89%未満の入札書は、予定価格(税抜)の89%とみなして算 出する。

※注意※

- (1) 予定価格(税抜)の89%に千円未満の端数が生じた場合は、千円未満を切り捨て。
- (2) 最低制限価格(税抜)に一円未満の端数が生じた場合は、一円未満を切り捨て。

【計算例】 予定価格(税抜) 10,000,000円

(単位:円)

	入札額(税抜)	平均入札額算出時の額	結 果
A 社	9,900,000	9,900,000	
B社	9,500,000	9,500,000	
C社	9,300,000	9,300,000	
D社	9,200,000	9,200,000	落札
E社	9,000,000	9,000,000	失格(9,000,000<9,180,666)
F社	8,800,000☆	→ 8,900,000 (みなし)	失格(8,800,000<9,180,666)
合計		55,800,000	
平均入札額 (税抜) 55,800,000 ÷ 6 = 9,300,000			
最低制限価格(税抜) = $(9,300,000 + 10,000,000 \times 2) / 3 \times 0$. $94 = 9,180,666$			

※ ☆は予定価格の89% ($10,000,000 \times 0$. 89 = 8,900,000) 未満の入札額